

「弁護士人口問題」に関するアンケート調査結果【企業】

回答者総数175名

平成20年1月29日現在 仙台弁護士会

質 問		全体		
1	貴社の従業員(正社員)数について教えてください。	25人未満	10	
		25人以上50人未満	7	
		50人以上100人未満	31	
		100人以上500人未満	92	
		500人以上1000人未満	25	
		1000人以上5000人未満	6	
		5000人以上	4	
		無回答	0	
2	貴社は弁護士と顧問契約をしていますか。	している	121	
		していない	54	
		無回答	0	
3	現在弁護士と顧問契約をしていないという皆様にお尋ねしますが、今後顧問契約をする予定はありますか。	ある	4	
		ない	43	
		検討中	8	
		無回答	120	
4	前項で今後顧問契約をする予定がないとお答えの皆様にお尋ねしますが、その理由は何ですか。 ※複数回答有	顧問契約の必要性を感じない	4	
		弁護士が必要になった場合に個別に依頼すれば足りる	30	
		顧問契約したいが顧問料が高い	2	
		顧問契約したいが適当な弁護士がない	1	
		その他 ※コメントについては別紙参照	9	
		無回答	130	
5	貴社は弁護士を社員(なお社員には非常勤を含むが臨時職員を含まない、以下同じ)として雇用していますか。	雇用している	2	
		雇用していない	169	
		無回答	4	
6	(1) 雇用している弁護士の数は何名ですか。	1名	2	
		2名	0	
		3名	0	
		4名	1	
		5名	0	
		6名	0	
		無回答	172	
		(2) 弁護士の担当業務はどのようなものですか。	省 略【コメントについては別紙参照】	
	省 略【コメントについては別紙参照】			
	(3) 弁護士の年棒(年収)はどの位ですか。	省 略【コメントについては別紙参照】		
		省 略【コメントについては別紙参照】		
	7	第5項で弁護士を社員として雇用しているとお答えの皆様にお尋ねしますが、今後弁護士の雇用数を増やす予定はありますか。	ある	0
			ない	3
検討中			1	
無回答			171	
8	第5項で弁護士を社員として雇用していないとお答えの皆様にお尋ねしますが、今後弁護士を雇用する予定はありますか。	ある	1	
		ない	165	
		検討中	1	
		無回答	8	
9	前項で今後弁護士を社員として雇用する予定がないとお答えの皆様にお尋ねしますが、その理由は何ですか。 ※複数回答有	顧問弁護士で十分である	107	
		弁護士を社員として雇用する必要性を感じない	16	
		弁護士が必要になった場合に個別に依頼すれば足りる	44	
		社員として雇用したいが給与が高い	6	
		社員として雇用したいが適当な弁護士がない	0	
		その他 ※コメントについては別紙参照	8	
無回答	8			

10	第8項で弁護士を雇用することを検討中とお答えの皆様にお尋ねしますが、弁護士の年俸(年収)についてはどの程度が妥当と考えていますか。	400万円未満	0
		400万円以上500万円未満	0
		500万円以上600万円未満	1
		600万円以上700万円未満	0
		700万円以上800万円未満	1
		800万円以上900万円未満	0
		900万円以上1000万円未満	1
		1000万円以上	1
		その他 ※コメントについては別紙参照	1
		無回答	170
11	第8項で弁護士を雇用する予定があるないし検討中とお答えの皆様にお尋ねしますが、弁護士に担当させる業務は何ですか。	省 略【コメントについては別紙参照】	
12	弁護士を現に雇用している、今後雇用する予定である、あるいは今後雇用を検討しているとお答えの皆様にお尋ねしますが、弁護士が会社業務以外の弁護士業務を行うことを許容しますか。	許容する	3
		勤務時間以外であれば許容する	1
		許容しない	1
		未定	0
		その他	0
		無回答	170
13	弁護士を現に雇用している、今後雇用をする予定である、あるいは今後雇用を検討しているとお答えの皆様にお尋ねしますが、弁護士が会社業務以外に弁護士会の会務や公益活動を行うことを許容しますか。	許容する	2
		勤務時間以外であれば許容する	2
		許容しない	2
		未定	0
		その他	0
		無回答	169
14	これまで弁護士を依頼したいと思ったが、適当な弁護士を依頼することができなかった経験はありますか。	ある	10
		ない	148
		無回答	17
15	前項であるとお答えになった皆様にお尋ねしますが、それほどのような案件でしたか、差し支えない範囲でお答え下さい。	省 略【コメントについては別紙参照】	
16	弁護士資格は廃止して、従前弁護士が行ってきた業務を誰でも自由に行えるようにさせるべきであるという意見がありますが、これについてはどうお考えですか。	賛成である	13
		反対である	84
		わからない ※コメントについては別紙参照	72
		その他 ※コメントについては別紙参照	3
		無回答	3
17	弁護士人口は競争原理に委ねるべきで、弁護士資格を付与する段階で人数を制限すべきでないという意見がありますが、これについてはどうお考えですか。 ※複数回答有	賛成である	78
		反対である	28
		わからない	61
		その他 ※コメントについては別紙参照	4
		無回答	5
18	1年間の民事訴訟の数はアメリカ1567万件、イギリス233万件、ドイツ210万件、フランス111万件に対し日本は42万件(いずれも1997年当時の概数)です。日本がこれらの国と同じような訴訟の多い社会になることについてどう思われますか。	よいと思う	14
		よいと思わない	120
		わからない	33
		その他 ※コメントについては別紙参照	4
		無回答	4
19	将来の弁護士の在り方について何かご意見があれば自由にお書き下さい。	省 略【コメントについては別紙参照】	